

《参考資料》第3, 4回まちづくりマネジメント部会 開催状況の報告

第3回開催状況

開催日時：平成28年12月20日（火）13:30～14:45

会場：九州大学箱崎キャンパス 本部第一庁舎第1会議室

参加者：坂井部会長，馬場委員，三宅委員，財津委員，谷口委員，
星野係長（堤委員代理） [出口委員，塚原委員，松田委員 欠席]

第4回開催状況

開催日時：平成29年1月24日（火）13:30～15:00

会場：九州大学箱崎キャンパス 本部第一庁舎第1会議室

参加者：塚原委員，馬場委員，三宅委員，松田委員，財津委員，谷口委員，
堤委員 [坂井部会長，出口委員 欠席]

第3回，第4回での主な意見等：

《まちづくり組織の仕組みづくりについて》

- ・産官学民で知恵を出し合い，活動により組織が利益を上げるなど，活動実施へのモチベーションをつくる仕組みづくりを検討すべき。

《活動資金について》

◆会費収入について

- ・活動資金を会費として徴収することは必要であるが，住民への負担や，住民・事業者における資金の活用方法を踏まえ，住民と事業者の金額設定や徴収方法は分けて議論すべき。

◆公共空間等の活用による事業収益について

- ・公共空間を活用し収益を得ることが必要。更に，公共空間の管理をあわせて実施することにより，管理費等の税金を抑えることができるという発想も必要である。
- ・検討にあたっては，公共空間の管理者など関係者に説明できる仕組みとする必要がある。
- ・検討中の「歩の軸」等の歩行者動線における賑わい創出のため，道路空間以外にも，公園を活用しイベント等の活動が実施できると良い。
- ・公園の活用については，都市公園法が改正の途上であるため検討内容を注視しつつ，仕組みづくりを進めるべき。

◆その他

- ・B I D制度の活用については，徴収した税を使用して活動を行う事業者が存在しない現段階で，検討を行うことが難しいのではないか。

《自治協議会や周辺などとの連携について》

- ・自治協議会等への加入について，エンドユーザーなどに対し働きかけられる仕組みを，引き続き検討する必要がある。

《その他》

- ・活動の主体となる土地利用事業者がいない段階でエリアマネジメント組織の答えを書くことは難しいが，目指すべきことは掲げておくべき。
- ・組織形態は，任意組織を保ったまま法人格を持った組織も別に立ち上げるという方法もあるのではないか。

《参考資料》第3，4回まちづくりルール部会 開催状況の報告

第3回開催状況

開催日時：平成28年12月1日（木）10:30～11:30

会場：九州大学箱崎キャンパス 本部第一庁舎第1会議室

参加者：坂井部会長，辰巳委員，徳久委員，吉岡チーフリーダー（財津委員代理），
鶴崎委員〔出口委員，箱嶋委員 欠席〕

第4回開催状況

開催日時：平成29年1月26日（木）10:30～11:30

会場：九州大学箱崎キャンパス 本部第一庁舎第1会議室

参加者：辰巳委員，徳久委員，箱嶋委員，財津委員，鶴崎委員
〔坂井部会長，出口委員 欠席〕

第3回，第4回での主な意見等：

《中間報告について》

- ・ 土地利用事業者がいない段階では，ルールを厳しくし過ぎない方がよい。まちの目標と最低限ルール化すべきものを分けて議論し，両者の折り合いをつけていく必要がある。
- ・ まちづくりの方向性が，整備の考え方や空間のルールに繋がるように，関係性を整理する必要がある。
- ・ FUKUOKA Smart EASTの位置づけについては，これまで議論してきた内容と整理が必要である。
- ・ 同じ事柄に対し様々な言い回しをしたり，カタカナ語を使用している部分等があるため，言葉の整理が必要である。

《歩行者の骨格動線について》

- ・ 歩行者動線については，周辺地域の状況も踏まえ，実際に人がどこを歩くかを想定しながら検討すべき。
- ・ 「歩の軸」のイメージ図は，場所によって異なるイメージがあるはずなので，様々なパターンを示す必要があるのではないか。
- ・ 次世代モビリティの導入については，開発完了直後は需要がないと想定されることから，将来的にモビリティが走行することを想定しながら，最初は空間だけを用意しておくことを検討すべき。
- ・ 九大百年の歴史の継承は以前から議論してきたことであり，「歩の軸」のイメージ図に反映させるべき。また，例えば建物の一部にレンガを使用するなど，建物等のデザインについても土地利用事業者公募前に一定の水準を示す必要がある。

《周辺地域との関係について》

- ・ 資料p6における跡地等と周辺地域の繋がりを示す図のように，跡地と周辺地域が意欲的に連携できれば，周辺地域の魅力もあがっていく。
- ・ 現在の箱崎キャンパスは周囲が塀に囲まれてアクセスしにくいいため，周辺からアクセスしやすいものとなるように検討すべき。

《参考資料》第3・4回（大学100年の）歴史と緑の継承部会開催状況の報告

第3回開催状況

開催日時：平成28年12月1日（木）13：00～

会場：九州大学箱崎キャンパス 本部第一庁舎第1会議室

参加者：坂井部会長，蜷川委員，朝廣委員，市原委員

[出口委員，箱嶋委員，吉田委員，末廣委員，宮本委員は欠席]

第4回開催状況

開催日時：平成29年2月23日（木）10：00～

会場：九州大学箱崎キャンパス 本部第一庁舎第1会議室

参加者：坂井部会長，箱嶋委員，吉田委員，蜷川委員，朝廣委員，市原委員，宮本委員

[出口委員，末廣委員は欠席]

第3回，第4回での主な意見等：

《近代建築物Bグループに関する事業者ヒアリング内容の検討》

- 実物を見ていない事業者がいれば，実物を見てもらう用意・機会があることを伝える。
- Cグループの部材や記録情報も提供できるということを伝える。
- 農学部周辺の雰囲気は近代建築物活用ゾーンにあってもいいというわけではない。建築を活用した望ましいエリアの雰囲気づくりを将来像として伝えた方がいいのではないか。
- 近代建築物・樹木について，大学も地域の人に残してほしいという思いがあることを伝えたうえで，事業者にとって残す方に価値があるのか，更地にした方に価値があるのか確認してほしい。
- 跡地利用計画を踏まえて歴史と緑がゼロにならない前提であることを説明してヒアリングをする。

《樹木の保存・利活用について》

- 樹木を公園・広場等で活用する方法については，実際の開発手順と整合性が取れるように検討する。
- 箱崎で親しまれてきた並木の景観（特徴的なナンキンハゼの並木など）を再生する視点からガイドラインを検討する。
- 保存する樹木の活かし方については，ガイドラインを出す頃までに全ての土壤汚染調査が終わるかどうかが未定であるため，保存樹木の数量が不明なことを配慮したうえで，方向性を示すにとどめるべき。
- 歴史と緑を「残す」，あるいは「再生」や「新たに作る」という手法はあるが，ある程度の絵として事業者伝えていくことが必要。